

修学資金貸付事業

返済が**全額免除**になる！！

保育士資格取得のための学費を無利子で貸付します。また、卒業後、栃木県内で保育業務に5年間従事した場合、貸付の全額が返還免除になります。

内 容

5万円／月＋入学準備金**20万円**＋就職準備金**20万円**を無利子で貸付
⇒5万円／月については、修学年限に関係なく 24ヵ月分までが限度

対 象

栃木県在住または入学年度に栃木県に在住していた方で、保育士養成施設に在学しており、卒業後、県内で保育業務に従事する意思のある方

返還の免除

保育士養成施設卒業後、1年以内に保育士登録を行い、**栃木県内の保育所等において5年間続けて保育業務に従事したとき**（在学中や保育所等に在籍中は返還を猶予）

申請方法

- ・申込時期：毎年4月中旬～5月上旬
- ・申込方法：とちぎ保育士・保育所支援センターに
お電話でご相談ください（028-307-4194）

最大 160 万円

就職準備金貸付制度

返済が**全額免除**になる！！

新しく保育士になる方の転居費用・保育所等で使用する被服費・通勤用自転車等の購入などを無利子で貸し付けます。また、栃木県内で保育業務に2年間従事した場合、貸付の全額が返還免除になります。

内 容

40万円以内（1人1回まで）

対 象

栃木県内の保育所等を離職した又は勤務経験のない方で、保育士資格を有し、新たに栃木県内の保育所等に週20時間以上勤務する方 ※新卒者は、就職のため他県から転入される方

返還の免除

栃木県内の保育所等において **2年間続けて保育業務に従事したとき**

申請方法

- ①求職中の方：とちぎ保育士・保育所支援センター（028-307-4194）にお電話にてご相談ください。
- ②就職内定者：就労開始日を含む月の翌々月末までに、申請書をとちぎ保育士・保育所支援センターにご提出ください。

最大 40 万円

保育料の一部貸付

返済が**全額免除**になる！！

保育士として従事する方のお子さまの保育料を無償で貸付します。また、栃木県内で保育業務に2年間従事した場合、貸付の全額が返還免除になります。

内 容

最大2万7千円／月（勤務開始から12か月を限度）

対 象

栃木県内の保育所等にて保育士として週20時間以上勤務する方で、未就学児を持ち、保育所等に預けることが決定している方のうち、下記の①又は②に該当する方
①保育士として、栃木県内の保育所等に新たに勤務する方
②栃木県内の保育所等に雇用されている保育士であって、産後休暇又は育児休業から復帰する方

返還の免除

県内の保育所等において **保育業務に従事し、かつ2年間続けて保育業務に従事したとき**

申請方法

就職・復職する前に、とちぎ保育士・保育所支援センター（028-307-4194）にお電話にてご相談ください。

年間最大 32.4 万円